

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の保安規定に関する面談」

2. 日時：令和4年8月3日(水) 10時00分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原主任安全審査官、瀬戸川安全
審査専門職

日本原燃株式会社 濃縮事業部ウラン濃縮工場濃縮運転部運営管理課長 他1
名

5. 要旨

○日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和4年6月22日付けで認可された濃縮施設の保安規定に係る変更認可申請書等の一部に誤記があったこと並びに誤記に係る原因、対策等について説明があった。今回の誤記については、次回の保安規定変更認可申請時に修正し、それまでは正誤表を添付し、適切に運用するとの説明があった。

○原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- 今回、報告のあった誤記については、施設の安全性に関わるものではなく、軽微なものであったと理解している。
- 記載の適正化等の改善の取組に躊躇することがないよう、手続等に当たっては、作業項目漏れなくしっかりと確認すること。
- 申請書等に誤記があったことが今後もわかるように今回の提出資料を保管するが、次回の保安規定変更認可申請時に確実に修正すること。

○日本原燃から、本日の面談を踏まえ対応する旨の回答があった。

6. その他

提出資料

「ウラン濃縮加工施設保安規定における誤記について」